

令和 6 年 11 月 28 日
(学 術)

郡市区等医師会 会長 様
行政医師会 会長 様

大阪府医師会 会長代行
加 納 康 至
(公印省略)

令和 6 年度 大阪府医師会医学会「医学研究奨励費」

助成研究の公募について

平素は本会事業に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年度「医学研究奨励費」助成研究の公募を別紙要領で行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、会員各位への周知に関し、何卒格段のご高配をお願い申し上げます。

なお、公募要領・申請書は大阪府医ニュース「12 月度 学術講演会のお知らせ（12/4 号）」、「1 月度 学術講演会のお知らせ（12/25 号）」および、大阪府医師会ホームページにも掲載しておりますことを申し添えます。

■大阪府医師会ホームページ：<https://www.osaka.med.or.jp/>

(医師・医療関係者のみなさまへ ⇒ 文書ライブラリ ⇒ 所管課・学術課)

担当事務局	大阪府医師会 学術課 〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22 TEL：06-6763-7006 FAX：06-6764-0267 E-mail：gaku@po.osaka.med.or.jp
-------	--

令和6年度 大阪府医師会医学会 「医学研究奨励費」助成研究公募について

大阪府医師会医学会では、会員グループまたは個人で現在研究中のもの、あるいは、これから研究に着手しようとする学術的研究を対象に「医学研究奨励費」を設け、生涯研修の実を挙げるための助成を行います。

令和6年度の公募要領は、下記のとおりです。

助成を受けようとする会員は、期日までに申請してください。

令和6年度 大阪府医師会医学会「医学研究奨励費」助成研究 公募要領

1. 対象者

- (1) 実地医家を中心とするグループ・団体または個人で、大阪府医師会会員（共同研究者を含む）に限る。ただし、大学、医学部および附属病院、その他附属施設に勤務、研究、研修する会員は、所属医師会が郡市区医師会であっても対象外とする。
- (2) 同一の郡市区医師会（医師会としての研究）、同一の施設、同一の団体からの応募は、1件に限る。
- (3) 同一の個人等からの応募は、所属する郡市区医師会、施設、団体が異なる場合でも、1件に限る。
- (4) 同一のテーマで2回以上、本助成を受けたものは、対象外とする。
- (5) 個人で令和4・5年度に本助成を受けたものは、対象外とする。
- (6) 他から研究助成を受けたものおよび受けているものは、対象外とする。

2. 要望（研究）課題

- (1) 医学医療の基礎、臨床、疫学、公衆衛生等に関する研究
- (2) 地域医療を通じた学術的な活動に関する研究
- (3) 地域医療のシステム化に関する研究
- (4) 健康開発に関する研究

3. 応募要領

- (1) 申請は、所定の様式による申請書を用いること。
本公募要領および申請書は、大阪府医師会ホームページから入手可能
大阪府医師会ホームページ URL : <https://www.osaka.med.or.jp/>
(医師・医療関係者のみなさまへ → 文書ライブラリ → 所管課 学術課)
- (2) 申請書の提出先 E-mail : gaku@po.osaka.med.or.jp
(担当事務局 大阪府医師会 学術課)
- (3) 申請期限 令和7年1月31日必着

4. 選 考

大阪府医師会医学会運営委員会で選考し、大阪府医師会理事会で決定する。

5. 助成額

1 件につき、概ね 10 万円とする。

助成は銀行振込により行う（受け取りの際は、グループの名称および代表者または個人名義による銀行口座が必要）。

6. 選考結果の通知

令和 7 年 3 月中頃（予定）に、申請者（選外者を含む）に選考結果を通知する。

7. 研究成果の発表

令和 6 年度の奨励金の助成を受ける者は、令和 7 年度もしくは 8 年度の大阪府医師会医学会総会において、研究発表を行わなければならない。

8. その他

提出された申請書は、参考資料を含め、返還しない。

9. 照会先

大阪府医師会 学術課

TEL : 06-6763-7006 FAX : 06-6764-0267

E-mail : gaku@po.osaka.med.or.jp